

部局名	健康福祉部	所属名	障害者支援課	所属長名	岩澤 厚明	電 話	483-1151 内線2230
-----	-------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3727		事務事業名称		知的障害者援護事業					短縮コード		経常	3727	臨時	3728	
予算区分		会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	01	社会福祉費		目	02	知的障害者福祉費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		障害者自立支援法 知的障害者福祉法 千葉県知的障害者生活ホーム運営要綱 八千代市施設訓練等支援費の支給等に関する規則									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
措置から契約に変わり支援費制度になった。平成１５年４月から、八千代市身体障害者・知的障害者福祉法及び児童福祉法に基づく居宅支援費の支給に関する規則。千葉県知的障害者生活ホーム運営実施要綱は昭和６１年度に独立した生活を求める等の知的障害者に居室等を提供し、日常生活及び社会適応に必要な援助を行い社会参加を図ることを目的に開始。職親委託は昭和３９年度知的障害者に就労や日常生活の助言指導を行い、社会的自立を図ることとした、知的障害者福祉法による。福祉作業所運営管理委託事業は、昭和58年より開始。平成18年4月障害者自立支援法一部施行, 同年10月全面施行となる。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	５本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして							
支援費制度に変わり、施設から地域へという流れの中でグループホームも居宅支援となり、短期入所、外出支援等の伸びが見られた。平成１８年度障害者自立支援法が施行され、障害者の一元的障害福祉サービス等が行われ、各サービスの需要増が見込まれる。							大項目（節）		02	社会福祉							
							中 項 目		03	障害者（児）福祉							
							小項目（施策）		01	障害の発生予防・早期受診、治療							
									02	障害者（児）保健福祉サービスの充実							
							細 項 目		03	治療・療育体制の充実							
									01	相談・支援体制の充実							
						実施計画の計画事業		1209	障害者福祉センター整備事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1. 18歳以上の知的障害者 2. 18歳以上の知的障害者の介護者										
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 職親委託事業、生活ホーム事務事業、福祉作業所運営管理委託等事業、障害者自立支援法による介護給付費等支給及び各種相談対応。										
	※平成19年度に計画していること： 地域生活支援事業、職親委託事業、生活ホーム事務事業、福祉作業所運営管理委託等事業、障害者自立支援法による介護給付費等支給及び各種相談対応。										
意図 （何を狙っているのか）	18歳以上の知的障害者の生活の場が広がる。 18歳以上の知的障害者が自立のための能力を身につけることができる。 知的障害者介護世帯にある方の身体的、精神的、経済的負担が軽減される。										
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	障害者が施設・生活ホーム等それぞれのライフスタイルの多様化に対応した住まい方ができる。地域社会で生きがいをもって暮らすことができる。										
区 分				単位	17年度		18年度		19年度		
					実績		計画		実績		計画
対象指標	指標1	18歳以上の知的障害者数	人		393		400		415		430
	指標2	18歳以上の知的障害者の介護世帯	世帯		393		400		415		430
	指標3										
活動指標	指標1	受給者証の交付件数	件		240		250		247		250
	指標2	職親委託先人数	人		2		2		2		2
	指標3	生活ホーム請求書の受付件数	件		66		60		48		50
成果指標	指標1	18歳以上の知的障害者の内、受給者証により施設入所サー	%		37		39		37		39
	指標2	18歳以上の知的障害者の内、受給者証によりグループホー	%		2		2		3		3
	指標3	18歳以上の知的障害者の内、生活ホーム利用サービスを受	%		1		1		1		1
上位成果指標	指標1	児童発達支援センター措置利用者数	人						42		
	指標2	児童発達支援センター外来利用者数	人						1,528		
	指標3	障害者相談支援施設数	ヶ所						2		

コード	3727	事務事業名称	知的障害者援護事業			所属名	障害者支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続		平成１８年１０月障害者自立支援法が全面施行され、障害の種別にかかわらずサービスが利用できるよう一元化されたことにより、心身障害者援護事業、身体障害者援護事業、障害者福祉手当、知的障害者援護事業、精神障害者援護事業を統廃合し、１９年度から、障害者援護事業、障害者自立支援総務事業、障害者自立支援事業の３事業に再編、その事業の役割を明確にする。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☒ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成１８年１０月障害者自立支援法が全面施行され、障害の種別にかかわらずサービスが利用できるよう一元化されたことにより、心身障害者援護事業、身体障害者援護事業、障害者福祉手当、知的障害者援護事業、精神障害者援護事業を統廃合し、１９年度から、障害者援護事業、障害者自立支援総務事業、障害者自立支援事業の３事業に再編、その事業の役割を明確にする。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☒	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など						
支援費制度に変わってから、受給者証により事業者との契約で利用しやすくなったとの声がある一方で、施設入所の場合空きがなく探すのが大変との声がある。また、障害程度区分及び支給量の決定に対して厳しいとの声もある。平成18年4月、障害者自立支援法施行により利用者負担等が見直され、福祉サービスが利用できなくなるとの指摘もされている。						

所属長コメント	市が、障害福祉サービス等を一元的に提供する仕組みとなり、その実施に当たっては、障害福祉計画等に基づき、サービス利用状況を勘案しながら、事業の整備に努める。					
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続		障害の種別に係らず利用が一元化となる新規３事業に再編されることを支持			
	☐ 手法プロセスの改革・改善					
	☐ 事業規模の拡大・縮小					
	☒ 統合・役割見直し					
☐ その他						
☐ 廃止						
☐ 休止						
☐ 現状のまま継続						